

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区	地区内集落	作成年月日	直近の更新年月日
八幡浜市	千丈	南裏、古藪、川之内、田浪、上郷、梨尾、横畑、末広、稲ヶ市、松尾、松柏、古谷、山越	令和3年3月22日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	291.6	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	168.3	ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	77.3	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	49.3	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.3	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.05	ha
(備考) ・中心となる経営体は20経営体。 ・5年後に経営規模拡大を計画している中心経営体は、6経営体、拡大予定面積2.05ha。		

2 対象地区の課題

☐ 現在の耕作・維持管理	耕作・維持管理できていない農家が多い。
☐ 農業後継者・高齢化	高齢化がかなり進んでいる。 特に郷地区は、高齢化が進み、後継者の目処がたっていない農家が多い。
☐ 今後の地域農業の担い手	10人程度ではあるけど、30才前後は数名いる。
☐ 新たな農地の受け手確保の必要性	必要である 急傾斜地が多く、一園地の面積が小さい。 日当たりのいいところは急傾斜、なだらかなところは北側に面しており耕作に適していない農地があり、集約が難しい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の中心経営体は少ないが、なるべく条件のよい所を耕作してもらう。
新規就農者が一人でも多く帰ってもらうため、声かけをする。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

条件のよい園地を集約して、基盤整備を行い、労力の負担軽減を図り、中心となる経営体に耕作してもらう。

鳥獣被害防止対策の継続。捕獲者の確保。